「学びを生かしたまちづくり家庭・学校・地域の連携」報告書

©いなりん

平成３１年３月

豊川市社会教育審議会

目　次

はじめに …… 1
１　平成２９・３０年度の調査・研究テーマ …… 1
（１）調査・研究テーマの選定にあたって …… 1
（２）社会教育審議会の検討経過 …… 1
（３）現場視察の経過 …… 2
（４）ワークショップの経過 …… 2

第１章　本市における家庭・学校・地域の連携の現状と課題 …… 5
１　家庭教育をとりまく現状と課題 …… 5
２　学校教育をとりまく現状と課題 …… 5
３　地域との連携に関する現状と課題 …… 6
４　行政との連携及び行政内連携に関する現状と課題 …… 7
５　生涯学習事業に関する現状と課題 …… 7

第２章　家庭・学校・地域の連携についての今後の方向性について …… 10
１　既存事業の改善提案 …… 10
（１）家庭教育に関して …… 10
（２）学校教育に関して …… 10
（３）地域との連携に関して …… 11
（４）行政内連携に関して …… 11
（５）生涯学習事業に関して …… 12
２　小坂井地域交流会館（仮称）の利活用に向けた提案 …… 12
（１）小坂井地域交流会館（仮称）の計画概要 …… 13
（２）複合施設のメリットや小坂井地区の特性を生かした生涯学習事業
　　の展開について …… 13

第３章　『第３次豊川市生涯学習推進計画』の中間見直しを見据えた検討 …… 16
１　生涯学習推進計画の PDCA サイクル …… 16
２　次期の社会教育委員による調査・研究テーマについて …… 16

資料
　社会教育委員名簿 …… 20
　社会教育委員による調査・研究の経過 …… 21
　豊川市における子育て・家庭教育事業等一覧 …… 22
　小坂井地域交流会館（仮称）鳥瞰イメージ・配置図・平面図 …… 23
　第３次豊川市生涯学習推進計画概要版 …… 25

はじめに

１　平成２９・３０年度の調査・研究テーマ

（１）調査・研究テーマの選定にあたって

社会教育審議会の委員である社会教育委員は、社会教育法第 17 条に基づき、本市の社会教育に関し、教育委員会に助言するため、次のような職務を行っています。

①　社会教育に関する諸計画を立案すること
②　定時または臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して意見を述べることや、このために必要な調査研究を行うこと。

このうち①については、毎年度末に開催する社会教育審議会において、次年度の社会教育関係予算及び事業計画の審議を行っているほか、近年では生涯学習推進計画策定の審議に直接関わっています。

しかし、②については研究発表のための調査・研究を行ったことはあるものの、これまで教育委員会への報告や提言という形をとったことはありませんでした。

このような中、平成 28 年３月付けで、愛知県生涯学習審議会社会教育分科会において、『市町村における社会教育委員制度の活用の課題と在り方について』の報告書が示され、その中で「これからの方向性について」とされる提言がなされました。提言には社会教育委員の人選、選任方法から、研修、会議内容などが示されるほか、次のような具体的な言及がなされています。

「社会教育委員は、地域の活動に積極的に参加し、地域の現状把握に努めるとともに、地域課題を捉え、教育行政への意見具申の基礎となる調査・研究を実施する。」

（２）社会教育審議会の検討経過

この提言を受け、本市でも社会教育委員による調査・研究が積極的な意見具申につなげられるよう、平成 29 年３月 10 日に開催した平成 28 年度第２回社会教育審議会において、調査・研究活動の実施について全員一致で承認が得られました。なお、調査・研究は２年を１サイクルで行うこととしました。ただし、この時点では調査・研究テーマは決まらず、今後定めることとしましたが、『第３次豊川市生涯学習推進計画』に示されている 11 の推進方策の中から選択することが望ましいとの意見が出されました。

続いて平成 29 年５月 30 日に開催した平成 29 年度第１回社会教育審議会において、「平成 29 年度以降の社会教育審議会の活動について」を議題と

し、調査・研究テーマの選定を行いました。テーマについては、三つの施策の方向性のうちから「学びを生かしたまちづくり」に絞り込まれ、具体的な推進方策の中から、近年クローズアップされ、課題も多い「家庭・学校・地域の連携」とすることを決定しました。

今後の具体的な活動としては、１年目に資料収集や現場視察等の情報収集を行い、２年目には委員によるワークショップや議論を行い、成果がまとまれば教育委員会への報告等を行っていくこととしました。

（３）現場視察の経過

調査・研究テーマに沿って議論を深めるために、まずは本市で行われている「家庭・学校・地域の連携」に関連する事業の現状把握を行う必要性があるため、委員による現場視察を行うこととしました。

主な視察先は、各小学校区で開催されている「放課後子ども教室」（註１）、子どもセンター協議会主催の「親子ふれあい工房」（註２）、市内 36 小中学校で開催されている「学校の日」事業（註３）で、他にも先進地視察として、豊橋市大清水まなび交流館「ミナクル」（註４）の視察を行いました。

（４）ワークショップの経過

調査・研究テーマに沿った議論を展開していくために、平成 29・30 年度の ２ ヵ年の間に合計５回の委員によるワークショップを開催しました。ワークショップでは、視察の成果の取りまとめや、課題の整理、今後の展望を議論したほか、本市における既存事業の整理、改善提案など活発な議論が行われ、本報告を取りまとめるための今後の方向性が示されました。

現場視察を含めたその経過及び内容はＰ21 の「社会教育委員による調査研究の経過」をご参照ください。

（註１）放課後子ども教室（文部科学省補助事業、生涯学習課所管）について

文部科学省が推進する「放課後子供教室推進事業」（文部科学省の事業名は「子ども」は「子供」）を豊川市の小学校区において、放課後や週末等に小学校の余裕教室、体育館、運動場、公民館、生涯学習会館、市民館、体育施設等を活用して実施しています。子ども達の安全・安心な活動拠点（居場所）を設け、地域の方々の参画を得て、子ども達とともに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を実施することにより、子ども達が地域社会の中で、心豊かで健やかに育まれる環境づくりを目的とします。

・対象：豊川市内の全小学校区の小中学生
（H29 実績で対象児童 10,543 人のうち 1,507 人が参加　参加率 14.3%）

・事業実施校区：豊川市内の全小学校区（H29 実績：103 教室）

・事業の内容

（1）週末等における地域の子ども達の安全、安心な活動拠点（居場所）の確保

放課後子ども教室の様子

（2）地域の様々な資質を有する多くの大人の参画を得て、子ども達に様々な体験、交流、学習活動の機会を提供

（3）様々な体験、交流、学習活動を通して、子ども達の社会性、自主性及び創造性等の豊かな人間性の涵養

（4）地域の子ども達と大人の積極的な参画、交流による地域コミュニティーの充実

（5）その他子ども達が地域の中で安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動

・事業の実施期間

実施期間は原則、4 月から翌年の 3 月上旬までとし、開催日は土曜、日曜日（午前、午後）及び平日（午後 3 時～5 時頃）です。教室開催日は年間 10 日～30 日程度。

・参加費

参加費は基本的に無料ですが、教室運営に必要な材料費等の実費は、参加者が負担します。材料費は各教室において指導者が直接、参加者から集金します。

・各教室運営スタッフの概要

協働活動支援員、協働活動サポーター、特別支援サポーターを必要に応じ適宜配置

活動分野	主な講座の内容
生活全般	・料理・茶道・華道・アレンジフラワー・パンお菓子づくり ・ビーズ手芸・おやつづくり
健康福祉	・読み聞かせ
スポーツ・レジャー	・グラウンドゴルフ・弓道・サッカー・剣道・卓球・ソフトテニス ・将棋・硬式野球・ダンス・マジック・ドッジボール・空手
遊び・体験	・英語あそび・手作り工作
芸術・文化	・絵画・水彩画・書道・ハンドベル・ハーモニカ
自然科学・環境	・探鳥

（註２）親子ふれあい工房（子どもセンター主催事業）について

主に地元ボランティアグループ等を講師として、親子で一緒にものづくりなどを体験する講座。

・回数：年８講座開催（平成２８年度より２講座増設）

・対象：小学１年生から３年生とその保護者で毎回１５組

・参加料：無料

・開催日：土曜日または日曜日の 10 時 30 分から 12 時

・会場：プリオ生涯学習会館等

・平成２９年度実施講座名

第１回　夏向きのちいさな金魚のモビール作り

第２回　段ボールで立体ビー玉迷路を作ろう！

第３回　火おこし器を作って、自分で火をおこしてみよう！

親子ふれあい工房の様子

第４回　理科・科学教室

（輪ゴムや磁石のおもちゃとライデンビン作り）

第５回　磁石で回るお寿司おもちゃを作ろう！

第６回　クリスマスローズウィンドウを作ろう！

第７回　木のからくりおもちゃを作ろう！

第８回　ビンにアートをつめこもう　ハーバリウム作り

親子ふれあい工房の様子

（註３）「学校の日」事業について

地域や家庭と連携した教育活動を実施するため、教科や道徳の授業、学級活動を公開したり、小中学校で特色ある活動を行ったりする日のことです。学期ごとに開催しており、１学期と３学期は全小中学校が同じ日に一斉に開催しています。

萩小学校学校の日「巣箱作り教室」

（註４）豊橋市大清水まなび交流館「ミナクル」について

○ 概要

開館：平成２７年度

複合施設：南稜地区市民館（中学校区単位の社会教育施設、豊川市の公民館にあたる）

大清水図書館

大清水窓口センター

○ 館で行っている事業

・土曜日の教育活動モデル事業

※放課後子ども教室に近い事業

・土曜学習フェスタ in 豊橋

※講師は地域住民、地元企業関係者、学校関係者など

・ミナクルいきいき講座

※夏休み限定教室：愛知大学生に指導を依頼。子どもたちの学習支援、創作活動への助言など

秋編・冬編：地域住民、企業、高校等に講師を依頼。お菓子作り、科学実験、音楽、英語、算数などの講座を実施

第１章　本市における家庭・学校・地域の連携の現状と課題

ここでは、家庭・学校・地域・行政のそれぞれの現状を把握した上で、課題について整理します。

１　家庭教育をとりまく現状と課題

子どもは、家庭・学校・地域社会の中で育まれ、成長していきます。子どもにとって家庭とは、人格の基礎を築くとともに、やすらぎや喜び、そして生きる活力を与えてくれる場所であり、教育の基本はまさに家庭にあると言えます。近年、少子化や核家族化の進行、共働き家庭の増加など、家庭において子どもを取り巻く環境は大きく変化してきました。

こうした中、それぞれの連携について『第２期豊川市教育振興基本計画』の中では「家庭、地域、学校、行政は、それぞれに果たすべき教育的な役割があります。市全体の教育機能を幅広く発揮していくため、様々な主体が自らの役割を自覚し、互いに連携しながら豊川の人づくりを進めていきます。」とそれぞれの役割について示されています。しかし、行政全体としては家庭教育より子育て支援の視点で施策の展開が図られる傾向にあり、豊川市においても市事業としての家庭教育推進事業はほとんどなく、各小学校区の青少年健全育成推進協議会に補助金を支出する中で、地域の自主性に委ねながら、各種家庭教育振興事業を展開しているのが現状です（註５）。

また，少子化や核家族化の進行に伴い、親の子どもに対する期待は一層過大になり、結果として過保護や過干渉に陥る一方、甘やかしや放任など、家庭教育が充分に機能しない状況も見られるとともに、養育放棄や学校への過度な要求など、親としての自覚と責任の低下も指摘されています。

こうした家庭の教育力の低下が指摘されている中、親世代や祖父母世代が学ぶ、子どもの基本的生活習慣の身につけさせ方、子どもとの関わり方や接し方、社会ルールなどについて学ぶ子育て支援事業が本市でも数多く開催されていますが、参加者の固定化が指摘されており、結果として家庭教育に積極的な家族の参加に偏り、本来受講を必要とする家庭には敬遠されている現状があります。これらの家庭に参加しやすい学びの場を提供し、家庭の教育力向上を図っていくかが課題として挙げられます。

２　学校教育をとりまく現状と課題

本市においても少子化による児童生徒数の減少は、将来に向けての大きな課題であり、それに伴う学習活動や教育活動への影響なども考慮しながら、教育上最適な環境を維持・向上させていく必要があります。

子どもたちに目を向けてみると、放課後の時間を取り巻く環境にも大きな変

化が生じています。共働き家庭が増加することによる子どもだけで過ごす時間の増加、子どもたちが持つことが珍しくなくなった携帯電話・スマートフォンの普及と使用時間の増加など、社会構造の変化や技術の発展は、子どもたちの成長や発達にも大きく影響を与えていると考えられます。

また、不登校やいじめ、貧困、児童虐待など、子どもを取り巻く課題は複雑化・多様化しています。これに加え、外国籍児童生徒等の増加に伴い、受入体制の整備や日本語指導・適応指導の充実を図ることが急務となっています。

また、学習指導要領の改訂に伴い、小中学生への「道徳」の教科化や、小学校高学年への外国語の教科化、「主体的・対話的で深い学び（アクティブ・ラーニング）」の導入やプログラミング教育の充実など、子どもをとりまく学習環境も大きく変化しています。

これら以外にも、塾や習い事、スポーツクラブ等への参加など、子どもの多忙化も課題として挙げられます。

次に、教員に目を向ければ、愛知県では、平成 28 年 11 月に有識者、県、市町村教育委員会関係者等による「教員の多忙化解消プロジェクトチーム」から提言を受け、県教育委員会として、教員の長時間労働の是正に向けた具体的な取組を進めていくため、平成 29 年３月に「教員の多忙化解消プラン」が策定され、本市においてもそれを受け、「豊川市教職員多忙化改善ガイドライン 2017」を策定しています。

この中では、児童生徒のためにも、教職員が心身ともに健康な状態で、教育活動に専念できる環境を整えることが課題として挙げられています。

３　地域との連携に関する現状と課題

地域社会は、家庭や学校という固定された人間関係の枠をこえて、さまざまな体験やかかわりあいを通した学びができる場として、子どもの健やかな成長のために重要な役割を果たしてきました。現在では、各家庭において生活様式や価値観が多様化し、家庭が地域社会と積極的にかかわりをもつことが少なくなってきました。また、地域における安全・安心の確保が重要課題となっている中で、日常的に地域内の子どもと子ども、子どもと大人がかかわる機会も少なくなってきています。こうした現状の中、地域社会の本来持っている教育力が十分に発揮されず、さまざまな体験や人とのかかわりを通して養われるべきコミュニケーション能力の低下が危惧されています。

このような中、本市では平成 20 年度から、PTA、地域の代表、学識経験者等で構成される「学校運営協議会」が各小中学校に設立され、学校運営に地域の声を積極的に生かし、「学校の日」の実施など、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めています。

また、今日の社会的背景を踏まえ、地域全体で未来を担う子どもたちの成長

を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を推進するため、平成 29 年３月に社会教育法が改正され、新たに教育委員会による地域住民等と学校との連携協力体制の強化や、地域住民等と学校との情報共有や助言等を行う「地域学校協働活動推進員」の委嘱に関する方針が示されました（註６）。

４　行政との連携及び行政内連携に関する現状と課題

行政は、家庭・学校・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させていくために、保護者や地域住民への学習の機会を提供していくこととともに、子どもの活動を通して大人どうしがかかわりあえる場づくりに取り組むことが重要です。

本市の場合、社会教育全般に関しては、関係団体の育成や関連事業の実施内容からいっても他市にひけをとっているとは思いませんが、家庭・学校・地域の連携及び行政との連携について、各現場で連携は意識されているものの、事業内容のマンネリ化や縦割り行政の弊害といった問題が全くない訳ではありません。

子育てや家庭教育に関連した様々な事業が、教育委員会の生涯学習課やスポーツ課、市長部局の子育て支援課、保健センターといった複数の部署で行われ（P22「豊川市における子育て・家庭教育事業等一覧」参照）、これらの事業内容をみると、似た内容の事業を複数部署で実施しているケースもあり、今後、行政内の情報共有を図りながら、縦割り行政の弊害を排除し、行政内連携が進むような事業展開を、これまで以上に意識して進めていく必要があります。

『豊川市公共施設再編計画』の中で、2021 年度に供用開始を予定している「小坂井地域交流会館（仮称）」において、子育て支援課所管の「こざかい児童館」、生涯学習課所管の「小坂井生涯学習会館」、中央図書館所管の「小坂井図書館」、市民部所管の「小坂井支所」が、複合施設として各機能を高めていくことが求められており、この館で行われるソフト事業の行政内連携が課題となっています。

５　生涯学習事業に関する現状と課題

本市では、「一人ひとりが自己の充実と自らの生活の向上を目指し、自己に適した手段・方法で、生涯にわたって自発的に行う学習」との趣旨のもと、様々な生涯学習事業が行われています。

具体的には、生涯学習事業の中でも、高齢者や子どもなど、日常の行動範囲が限られている世代の人たちに配慮した事業内容で実施されている「地域生涯学習事業」、子どもの居場所づくりのために文部科学省が推進する「放課後子ども教室」は、生涯学習会館や公民館、地区市民館、小学校など、地域の施設を拠点に実施されています。

また、全市的な事業としては、行政主導でなく、教える側、学ぶ側、運営するスタッフなど、全てを市民が担当し、市民自らが企画運営して各種講座を開催する「とよかわオープンカレッジ」があります。また、子どもセンター協議会による事業として、小学校高学年を対象とした「子どものものづくり教室」や、小学校低学年とその保護者を対象とした「親子ふれあい工房」が休日に開催されています。さらに地域生涯学習講座による子ども対象あるいは親子対象の講座や、「とよかわオープンカレッジ」でも、乳幼児対象から小学生の親子向け講座の開催など、他にも子どもや親子対象の講座が広く開催されており、これらは子どもの居場所づくりや家庭教育の推進にも役立っています。

いずれの事業でも課題とされるのは、講師の高齢化が進み、新規講師の確保も難しい点であり、その結果、一部の講座では講座のマンネリ化や参加者の減少を招いています。

なお、子どもセンター協議会事業については、教室内容の充実や講師の確保が課題として挙げられますが、これらの教室や講座にこれまで参加していない親子にもどうやって参加を促すかが最大の課題と言えます。

また、文部科学省所管の「放課後子供教室」（註１）については、厚生労働省所管の「放課後児童クラブ」との一体化を図る中で、放課後の子どもの居場所づくり対策を推進する動きがありますが、本市の場合、事業の実施日数が年間10 日～30 日程度であり、ほぼ毎日子どもの預かりを行っている「放課後児童クラブ」の機能を補完することは不可能と言えます。ただし、可能な範囲で両者の連携を図ることは必要であると考えられ、それぞれの特徴を生かした事業展開が必要です。

豊川市では、合併前に宝飯郡旧４町が行っていた土曜日における子どもの居場所づくり事業を継続するため、旧一宮町との合併後に文部科学省の補助事業として、平日の放課後も含む子どもの居場所づくり事業を全市的に展開し、平成 28 年度で全小学校区での教室が開催されるようになりました。

なお、放課後子ども教室については以下の課題を指摘できます。

①旧４町は土曜日中心で、旧豊川地区は平日の放課後中心で開催期日に偏りがあり、これまで木曜日を中心に実施されてきた平日の放課後の教室開催も、授業カリキュラムの過密さなどから、その実施が難しくなってきました。
②講師の高齢化が進み新規講師の確保も難しく、その結果、魅力ある教室の開催が困難となり、参加者の減少を招いています。
③障害を持つ子どもの参加も含め安全管理対策の充実が必要で、保護者による送迎も、子どもの安全確保の上で欠かせない条件となり、教室参加へのハードルを高くしています。

なお、放課後子ども教室のあり方について、これまでも様々な議論がなされて

きましたが、放課後児童クラブ（子育て支援課所管）との連携や、民間事業者との連携、「とよかわオープンカレッジ」との連携も視野に入れながら、地域生涯学習における子どもが参加できる他の教室との住み分けも考えながら、アンケート結果も参考に見直しを検討しているとのことです。

（註５）豊川市の家庭教育推進事業について

本市の場合、かつては県費補助事業としてモデル地区を選定し、地域に即した家庭教育推進事業を展開してきた経緯がありますが、その伝統が今も生かされ、各小学校区の青少年健全育成推進協議会が地域独自の事業を展開しており、学校の日を活用するなどして家庭・学校・地域の連携に役立っています。ただし、各校区の事業がマンネリ化気味で、健全育成の組織と学校運営協議会との連携なども今後の課題と言えます。

（註６）地域学校協働活動について

「地域学校協働活動推進員」は、社会教育法第９条の７において、教育委員会の施策に協力して、 地域と学校の情報共有や活動を行う地域住民等への助言などを行うものとされています。

平成 29 年 3 月の社会教育法の改正により、従来の学校支援地域本部や放課後子供教室の活動において、地域住民 等と学校の連絡調整を行う「地域コーディネーター」や、地域コーディネーター間の連絡調整等を行う「統括コーディネーター」を、新たに「地域学校協働活動推進員」として教育委員会が委嘱することが可能になり、法律に位置付けられた存在として、地域学校協働活動の推進に関わっていただくことができるようになりました。

放課後子ども教室 豊小「みたま祭りで踊ろう」

放課後子ども教室 桜木小「書道教室」

放課後子ども教室 桜木小「茶道を通して日常マナー教室」

放課後子ども教室 中部小「いけばな教室」

第２章　家庭・学校・地域の連携についての今後の方向性について

１　既存事業の改善提案

前章では、家庭・学校・地域の連携及び行政との連携について、現状を把握した上で様々な課題があることを述べてきました。特に市や教育委員会で行われている既存事業について、課題を整理する中で改善できる点を精査し、今後事業を進める上での見直しの方向性を定め、家庭・学校・地域・行政ごとに具体的な改善提案をまとめてみました。

（１）家庭教育に関して

核家族化や少子化が進み、社会環境や生活様式が大きく変化する中で、育児への不安が増大するなど、家庭の教育力の向上が課題となっています。このため、これから親になる世代や子育て中の親に対して、親としての力を高めることなど家庭教育に関する学習を支援する必要があります。

さらに、家庭の教育力の低下の背景として、親の多忙化のため子どもに十分に向き合う時間がとれないことが指摘されています。このため、市民の一人一人が仕事と家庭生活の調和（ワークライフバランス）を図ることが必要と考えます。

《改善提案》

・行政が、NPO、幼稚園・保育園、ＰＴＡ、子ども会、民間事業者、学校と連携して、広く家庭教育に関する親の学習の場を設けることを提案します（註７）。
・行政が、子育てに悩む親のために、家庭教育に関する様々な情報を発信することを提案します。
・仕事と家庭生活の調和（ワークライフバランス）を図るための事業主による取組を促すため、企業が従業員の子育てを応援する取組を、行政として支援するよう提案します。

（２）学校教育に関して

近年、学校では教職員の業務が増えるとともに、部活動指導も大きな負担になっているとの指摘もあります。このため、部活動の指導に関わる負担の軽減を図るため、スポーツ・文化活動の指導に当たることができる地域人材の活用を始めています。

また、地域連携による取組を進めていくため、学校側の教育活動支援等のニーズに応え、地域の幅広い人材による「豊川市学校運営協議会」の役割もますます重要となってきます（註８）。

《改善提案》

・県教育委員会の策定した「教員の多忙化解消プラン」及び、市教育委員会が策定した「豊川市教職員多忙化改善ガイドライン 2017」に則り、更なる教職員の多忙化解消を進めることにより、子どもと向きあえるような環境づくりの醸成を提案します。

・学校運営協議会の更なる活性化を図るため、幅広い地域住民や民間事業者、団体等との連携を促すことを提案します。

（3）地域との連携に関して

地域住民が学校を支援する取組みは、地域住民にとってこれまで培ってきた知識や経験、学習の成果を生かすことにつながり、地域のボランティアの方々による登下校時の子どもの見守り活動など、地域の方々による学校を支援する活動も行われています。子どもに教えることや触れ合うこと、学校で教職員や他の地域住民と交流することは豊かな経験となり、新たな学び合いにつながり、それがさらなる学校や地域での活動につながっていきます。そのような活動が増えることは、地域全体で子どもの教育に対する関心が高まることにつながり、ひいては地域全体の教育力を向上させることになります。こうした地域人材の育成も大切であると考えます。また、このような動きが地域全体に広がることにより、子どもを取り巻く環境の改善や安心・安全な地域づくりにもつながっていくことが期待できます。

また、放課後子ども教室のコーディネートを行っている生涯学習指導員は、教員 OB でもあり、地域の実情をよく理解していることから、今後の学校運営協議会と関わりを持ちながら、学校と地域をつなぐ役割を担うことが期待されます。

《改善提案》

・学校運営協議会と連携しながら、地域と学校が連携し、地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支えていく「地域学校協働活動」を積極的に推進するため、「地域学校協働活動推進員」（地域と学校をつなぐコーディネーターの役割）の委嘱を、常に地域に根ざした活動を行っている生涯学習指導員に対して行うことを提案します。

（4）行政内連携に関して

先に述べたように、市が行っている各種事業について、同一内容の事業を複数の部署で行っている事例もみられる事から、これらの事業の精査を行い、連携により統合やすみ分けができるもの、内容の改善を行うもの、廃止するもの等の視点から再検討を行う必要があると考えられます。

また2021 年春に供用開始が予定されている「小坂井地域交流会館（仮称）」

の整備による公共施設の複合化に向けて、部署間を越えた情報共有、事業の共同実施等の検討が必要と考えられます。

《改善提案》

・同種事業の見直しについては、毎年開催されている庁内検討部会の議題とし、各個別計画の位置づけと整合を図りながら、効率的な事業実施に向けた調整を図るように促します。

・部署間を越えた情報の共有化を図り、事業の効率性を高めるように促します。

・「小坂井地域交流会館（仮称）」での部署を越えた事業展開の実施に向けて、各種団体との連携を促すことを提案します。

（５）生涯学習事業に関して

生涯学習課では、様々な事業展開を行っていますが、いずれの事業でも、講師不足や高齢化が進み、新規講師の確保も難しく、受講生の高齢化や固定も顕著と言えます。その結果、講座のマンネリ化や参加者の減少を招いているほか、講座開催時の安全管理体制の更なる充実も課題として挙げられます。

また、子ども向けや親子向け講座については、参加しない親子にどうやって参加を促すかが最大の課題と言えます。

《改善提案》

・講師不足や講師の高齢化、受講生の高齢化、固定化、事業内容のマンネリ化を改善するために、民間事業者との連携を図り、そのノウハウや人材、会場を生涯学習事業に生かすことを提案します。

・放課後子ども教室については、子どもたちにより魅力ある教室を開催するため、開催日時の再検討や、安全管理体制見直しを進めることを提案します。

・今まで子ども向けや、親子向け講座へ参加していない家庭へ、参加を促すため、気軽に参加できる機会を増やす工夫を凝らすとともに、周知方法にも改善を加え、チラシやホームページの情報提供をより充実したものにすることを提案します。

２　小坂井地域交流会館（仮称）の利活用に向けた提案

豊川市では、小坂井地区において新しい複合施設の建設計画が進められています。こうした複合施設の整備は、本市では新しい試みであり、東三河の中でも豊橋市の大清水まなび交流館「ミナクル」以外には類例はありません。

ここでは、施設計画の概要をまとめながら、この施設で実施可能な事業展開に向けて考えてみたいと思います。

（１）小坂井地域交流会館（仮称）の計画概要

所 在 地：豊川市小坂井町大堀 10、17-1、19-1（現小坂井支所敷地）
敷地面積：8,765.89 ㎡
用　　途：小坂井支所、小坂井生涯学習会館、こざかい児童館、小坂井図書館
延床面積：１F 約 1,485 ㎡、２F 約 1,305 ㎡、計約 2,820 ㎡
構　　造：鉄骨造地上２階
供用開始：平成 33 年春頃を予定
事業工程：平成 29 年度　基本設計、実施設計
　　平成 30 年度　実施設計、小坂井支所移転
　　平成 31 年度　小坂井地域交流会館（仮称）建設工事
　　2020 年度　小坂井地域交流会館（仮称）建設工事、竣工
　　2021 年度　小坂井支所、小坂井生涯学習会館、こざかい児童館、
　　小坂井図書館が新施設へ移転、
　　小坂井地域交流会館（仮称）供用開始、

（２）複合施設のメリットや小坂井地区の特性を生かした生涯学習事業の展開について

小坂井地域交流会館（仮称）は、前述の事業工程のとおり 2021 年度に供用開始が予定されています。この新しい複合施設内には、市長部局の市民部所管の「小坂井支所」、子ども健康部子育て支援課所管の「こざかい児童館」、教育委員会生涯学習課所管の「小坂井生涯学習会館」、教育委員会中央図書館所管の「小坂井図書館」が配置され、行政内の複数の部署が、同じ建物内に同居する今までにない新しいタイプの複合施設として、市民からの注目も集め、期待もされています。

また、この複合施設は、『豊川市公共施設適正配置計画』の中で、公共施設の適正配置に向けたリーディング事業にも位置づけられ、今後整備される複合施設のモデルとしてハード面、ソフト面の両面から、地域や利用者の意見も踏まえた検討がなされてきました。

なお、本複合施設については、平成 29 年度に基本設計を終了し、平成 29～30 年度に実施設計を行っていることから、ハード面についてはほぼ固まっています。今後は、この複合施設の利活用の方法、つまり施設で実施されるソフト事業の中身が重要と考えられ、行政内連携を具現化する複合施設として、有効活用していくことが期待されます。

また、小坂井地区の特性も踏まえ、行政内連携だけでなく、本調査・研究テーマである「家庭・学校・地域の連携」の視点でのモデル事業の展開も重要な課題であり、ここでは、このテーマに沿った具体的な連携事業について考えてみることにします。

《家庭教育に関する事業提案》

・小坂井地区では、これまでも地域生涯学習講座等において、子育て支援や家庭教育に関する講座、教室を数多く開催しており、今後もそうした学びの機会を確保するとともに、児童館や図書館とも連携しながら家庭教育に関する様々な情報や、館で主催する家庭教育に関連する事業の情報を、インターネットやSNS、情報誌、チラシ等の様々な媒体を駆使して発信することを提案します。

《学校教育に関する事業提案》

・新しい複合施設は、小中学校に近接して整備され、児童館機能も含まれることから、学校活動と連携した児童館活動や、放課後子ども教室の実施が可能となります。また、授業での利用や、クラブ活動での活用も可能で、様々な教育活動での様々な利活用を提案します。

《地域との連携に関する事業提案》

・新しい複合施設は、市民の交流の場・憩いの場として日常的に利用されるべきものと考えます。気軽に集い、語らうことができるよう市民に開放され、地域のイベント等でも多目的に利活用してもらうよう促すことを提案します。

・ロビーには郷土資料や作品を展示するブースを設け、地域の歴史資料や講座等の作品を展示し、地域の魅力や施設の魅力を高める方策を提案します。

・青少年・成人・高齢者等の世代間の交流を図り、相互理解や連帯の意識を高めるような事業展開が必要であると考えられます。そのために、複数世代が参加する講座の開催、各種講座参加者間の交流、青年団・子ども会・PTA・老人クラブ等団体間の交流、またひとり暮らしの高齢者、障害者など地域社会から孤立しがちな人たちとの交流も企画し、こうした人たちの活動圏域の拡大を図るとともに、相互理解と地域連帯感を高める、など様々な住民相互の交歓・交流の場・機会をもつような企画の実施を提案します。

・館で行う事業内容をより良いものとするために、市長部局や教育委員会が民間事業者との連携を積極的に進めることを提案します。

《複合施設全体に関する事業提案》

上記の事業連携を具現化するために、行政や、家庭、学校、地域、NPO、幼稚園・保育園、ＰＴＡ、子ども会、民間事業者が連携して事業展開することが重要であると考えます。特に民間事業者との連携は、そのノウハウや人材、会場等を館の事業展開に寄与できる可能性を秘めており、民間事業者との連携は、今後ますます重要と言えます。

なお、同一内容の事業を複数の部署で行っている事例がみられる事から、新しい複合施設内で実施予定事業の精査を行い、連携やすみ分け、また統廃合を含めた事業内容の見直しを行うことを提案します。

今後は、社会教育施設と他の公共施設の複合化の推進も図られることから、小坂井地区の地域特性に合わせた、ソフト事業だけでなく、豊川市全体を考慮したソフト面でのリーディングモデルの検討を提案します。

（註７）市長部局・教育委員会・民間事業者との連携について

中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）」（平成30年12月）の中で「多様かつ複合的な地域課題により効果的に対応するため、社会教育行政担当部局と首長部局との連携を強化することはもとより、社会教育関係団体、企業、NPO、学校等の多様な主体との連携を強化することが求められる。」としている。

（註８）「豊川市学校運営協議会」について

文部科学省が言う「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るための有効な仕組みと説明しています。

豊川市では平成18年3月29日付けで「豊川市学校運営協議会の設置に関する規則」を定め、豊川市教育委員会の所管に関する小学校及び中学校ごとに、学校運営協議会を置く。としています。

小坂井地域交流会館（仮称）外観イメージ

第３章　『第３次豊川市生涯学習推進計画』の中間見直しを見据えた検討

１　生涯学習推進計画の PDCA サイクル

社会教育審議会がその策定に大きく関わった『第３次生涯学習推進計画』には、各生涯学習施策を体系的かつ計画的に実施するための推進管理体制の充実についての記載があります。

具体的には計画を着実に実行し、その進捗状況や成果を点検・評価し、さらにそれを次の取り組みにフィードバックさせることが重要としています。

計画の進行管理は PDCA サイクルを用いて、「PLAN（計画）」⇒「DO（実施）」⇒「CHECK（点検・評価）」⇒「ACTION（改善）」といった流れで行い、また、主要施策について評価指標を設けることにより、計画を具体的に検証できるようにするとしています。

PDCA サイクルは１年を基本単位として実施し、市役所関係部署の職員からなる庁内検討部会のメンバーにより前年度の実績把握と検証を毎年行うとともに、社会教育審議会において前年度の主要事業の実績についての検証を毎年行うことにより、次年度の事業計画策定に向けての参考としています。

なお、本計画は平成 28 年度から 2025 年度までの 10 年間を計画期間としているため、5 年後の 2020 年度を目安として、評価指標の分析に基づいた本計画の中間見直しを行う予定としています。

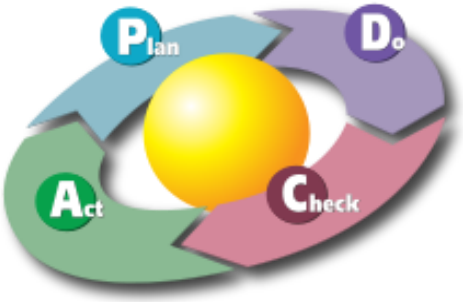

２　次期の社会教育委員による調査・研究テーマについて

先に述べたとおり、２年を１サイクルとして社会教育委員による調査・研究を平成 29 年度から始め、平成 29・30 年度の調査研究テーマとして、「家庭・学校・地域の連携」を定め、視察、ワークショップなどを重ね、その報告として本報告書「学びを生かしたまちづくり家庭・学校・地域の連携」をまとめるに至りました。本報告は、教育委員会定例会に提出し、これから豊川市教育委員会が実施する生涯学習事業の展開に各種提言が反映されることを期待します。

今後も２年を１サイクルとして社会教育委員による調査・研究を継続して行う予定であり、次期（2019・2020 年度）の調査・研究テーマを定める時期を迎えています。

先に述べたとおり、『第３次豊川市生涯学習推進計画』の中間見直しが 2020 年度に予定されていることから、社会教育審議会としては、この中間見直しに向けた検討を次期調査・研究テーマにしたいと考えています。

このテーマ選定によるメリットとしては、平成 29・30 年度の調査・研究成果を中間見直しに反映できるとともに、今後実施が予定されているアンケート調査の分析も踏まえ、第 3 次計画の実施に関する課題を整理でき、その上で中間見直しの方向性について定めることが出来ると考えています。

「学びを生かしたまちづくり家庭・学校・地域の連携」

資料編

社会教育委員名簿

役　職	氏　　名	所　　属　　団　　体
会　長	細　野　文　治	東三河地区家庭教育運営協議会会長
副会長	伊　奈　克　美	（特非）とよかわ子育てネット代表
委　員	柴　田　斉　子	豊川市小中学校校長会代表
同　上	柴　田　功　己	豊川市スポーツ推進委員会委員長
同　上	穴　吹　富貴子	豊川おやこ文化の会代表
同　上	井　上　豊　重	豊川市生涯学習推進員会議会長
同　上	戸　松　　靖	豊川市公民館連絡協議会会長（平成 29 年度）
同　上	仲　野　雅　俊	豊川市公民館連絡協議会会長（平成 30 年度）
同　上	権　田　静　司	豊川市青少年育成ボランティア会代表
同　上	片　桐　早奈美	よんでよんでの会代表
同　上	山　川　和　明	一般社団法人とよかわオープンカレッジ副理事長
同　上	塚　越　京　子	元豊川市ＰＴＡ連絡協議会役員
同　上	藤　原　利　江	豊川市子ども会連絡協議会常任理事
同　上	大光明　隆　見	光明寺幼稚園園長

事務局

氏　　名	役　　職
髙　本　訓　久	豊川市教育委員会 教育長
関　原　秀　一	豊川市教育委員会 教育部長
前　田　清　彦	豊川市教育委員会 教育部次長兼生涯学習課長
林　　弘　之	豊川市教育委員会 生涯学習課 主幹
大　茂　陽　一	豊川市教育委員会 生涯学習課 課長補佐
山　本　泰　典	豊川市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係長
林　　雅　司	豊川市教育委員会 生涯学習課 生涯学習係主事

社会教育委員による調査・研究の経過

期　日	会議・視察・WS 等	内　　容
H29.3.10	平成２８年度第２回社会教育審議会	社会教育委員による調査・研究を行うことを承認。
H29.5.30	平成２９年度第１回社会教育審議会	調査・研究テーマの決定
H29.9.29	平成２９年度第２回社会教育審議会	豊川市における家庭・学校・地域関連事業の説明
H29.10.5	第１回現場視察	視察先：金屋小学校区、中部小学校区放課後子ども教室
H29.10.12	第２回現場視察	視察先：豊小学校、桜木小学校区放課後子ども教室
H29.12.9	第３回現場視察	視察先：親子ふれあい工房『クリスマスローズウィンドウを作ろう！』於：プリオ生涯学習会館
H30.1.20	第４回現場視察	視察先：萩小学校学校の日事業 『巣箱作り教室』『百人一首教室』『凧作り教室』
H30.3.12	平成２９年度第３回社会教育審議会	
	第１回ワークショップ	調査・研究の平成 29 年度のまとめ及び平成 30 年度への展望等を議論
H30.5.29	平成３０年度第１回社会教育審議会 第２回ワークショップ	豊橋市大清水学び交流館「ミナクル」について 「小坂井地域交流会館（仮称）」について
H30.7.4	第５回現場視察	視察先：豊橋市大清水学び交流館「ミナクル」
	第３回ワークショップ	「ミナクル」の視察を終えて 「小坂井地域交流会館（仮称）」で実現可能な事業 地域との連携について 庁内連携について
H30.9.28	平成３０年度第２回社会教育審議会	調査・研究報告書案のレイアウト提示、承認
	第４回ワークショップ	調査・研究テーマの最終意見聴取
H30.12.14	第５回ワークショップ	調査・研究報告書素案の提示、意見聴取
H31.1.28		委員へ報告書最終案を送付。意見聴取。
H31.2.22	平成３０年度第３回社会教育審議会	報告書案を了承
H31.4	教育委員会定例会	調査・研究報告書提出

■豊川市における子育て・家庭教育事業等一覧（相談活動は除く）

<table>
<tr><th>年齢
対象</th><th>未就学児</th><th>小学校低学年</th><th>小学校高学年</th><th>中学生</th></tr>
<tr><td rowspan="9">保護者と
子ども</td><td>各種親子教室（保）</td><td></td><td>ファミリーキャンプ（ス）</td><td></td></tr>
<tr><td>ブックスタート事業(子)</td><td colspan="2">地区や図書館での読み聞かせ教室（子・図）</td><td>マイブックプロジェクト（図）</td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">夏休み親子下水道教室（下）</td><td></td></tr>
<tr><td colspan="3">夏休み路線バス探検キャラバン（人）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">ぎょぎょランドバックヤードツアー（赤）</td><td>親子で学ぶ思春期教室（保）</td></tr>
<tr><td>親子あそび教室（子）</td><td>親子ふれあい工房（生）</td><td>小学生ごみ分別チェック隊（清）</td><td></td></tr>
<tr><td>つどいの広場事業(子)</td><td colspan="3">親子参加の各種体験講座・イベント(各課)</td></tr>
<tr><td colspan="4">オープンカレッジ親子向け講座（生）</td></tr>
<tr><td rowspan="2">保護者</td><td>パパママ教室等(保)</td><td colspan="3">学校・地域で実施される家庭教育講演会等(生)</td></tr>
<tr><td>子育てサポーター養成講座(子)</td><td colspan="3"></td></tr>
<tr><td rowspan="9">地域と
子ども</td><td rowspan="4"></td><td colspan="3">小中学生の乳幼児とのふれあい体験事業(保)</td></tr>
<tr><td colspan="3">各学校実施の学校の日活動・各種体験学習・サマースクール(学)</td></tr>
<tr><td colspan="2">放課後児童クラブ（子）</td><td>中学生の職場体験（学）</td></tr>
<tr><td colspan="2">放課後子ども教室(生)</td><td>ジュニアリーダー育成（生）</td></tr>
<tr><td colspan="3">親子対象の地域生涯学習講座(生)</td></tr>
<tr><td colspan="4">児童館事業(子)：親子あそび、絵本の読み聞かせ、各種教室</td></tr>
<tr><td colspan="4">老人会等の三世代交流事業(介)</td></tr>
<tr><td rowspan="2"></td><td colspan="3">小学校区青少年健全育成推進協議会事業（生）</td></tr>
<tr><td colspan="3">子ども会・PTA等の各種地域活動（生）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">子ども</td><td colspan="2"></td><td>サマースクール（学）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">子ども環境体験ツアー（環）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">学校へのアウトリーチ事業（文）
子ども向けワークショップ（文）</td><td></td></tr>
<tr><td></td><td colspan="2">三河天平の里資料館講座（生）</td><td></td></tr>
</table>

※（ ）内は担当課　子：子育て支援課　保：保健センター　介：介護高齢課　学：学校教育課　生：生涯学習課　ス：スポーツ課　文：文化振興課
赤：赤塚山公園　環：環境課　下：下水管理課　人：人権交通防犯課　清：清掃事業課

◎豊川市においては、家庭教育講座・講演会等の実施については、青少年健全育成推進協議会への補助金支出による、地域への丸投げの傾向が強いが、親子あるいは子ども向けの体験講座等は、全庁的に様々な形で実施されており、今後は母子向け事業だけではなく、父親参加や両親参加、また三世代交流を促すような事業を拡充することにより、家庭教育の振興を図っていく必要がある。

小坂井地域交流会館（仮称）鳥瞰イメージ図

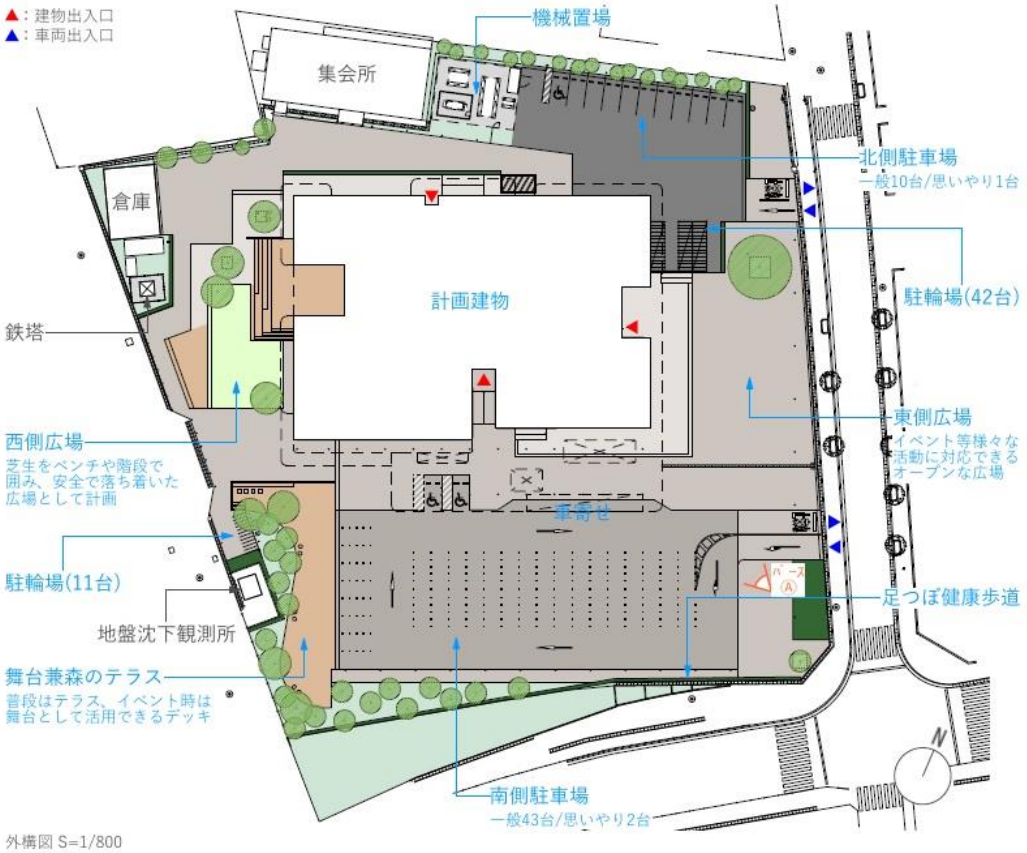

小坂井地域交流会館（仮称）配置図

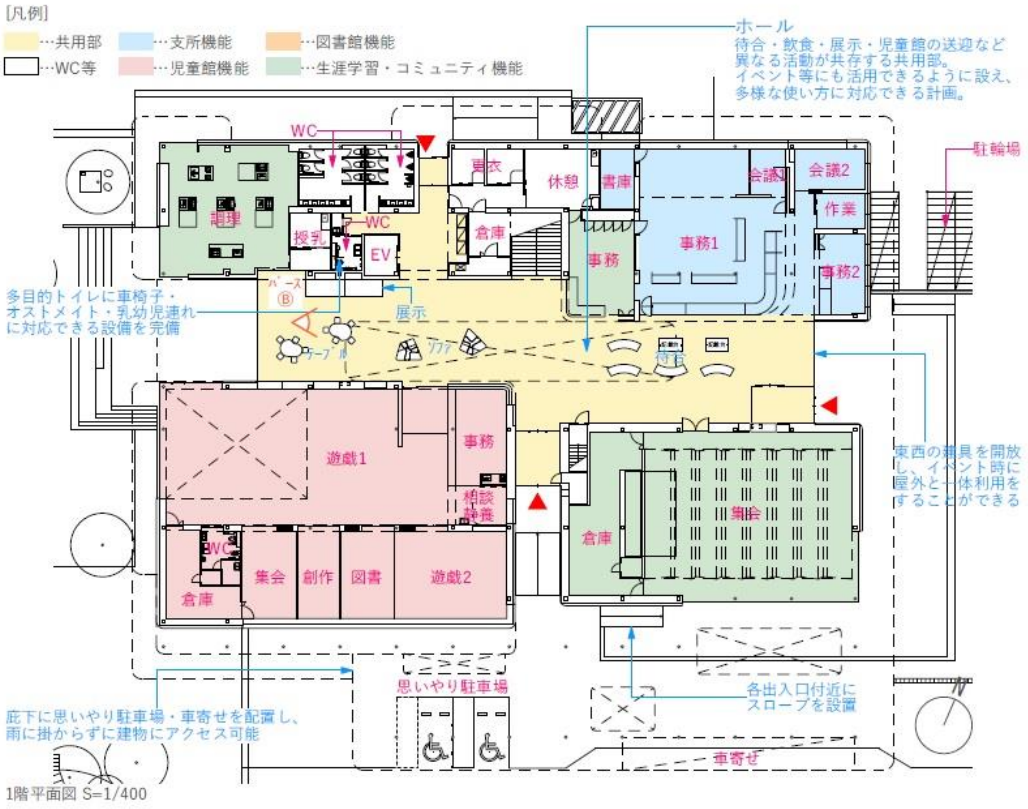

小坂井地域交流会館（仮称）１階平面図

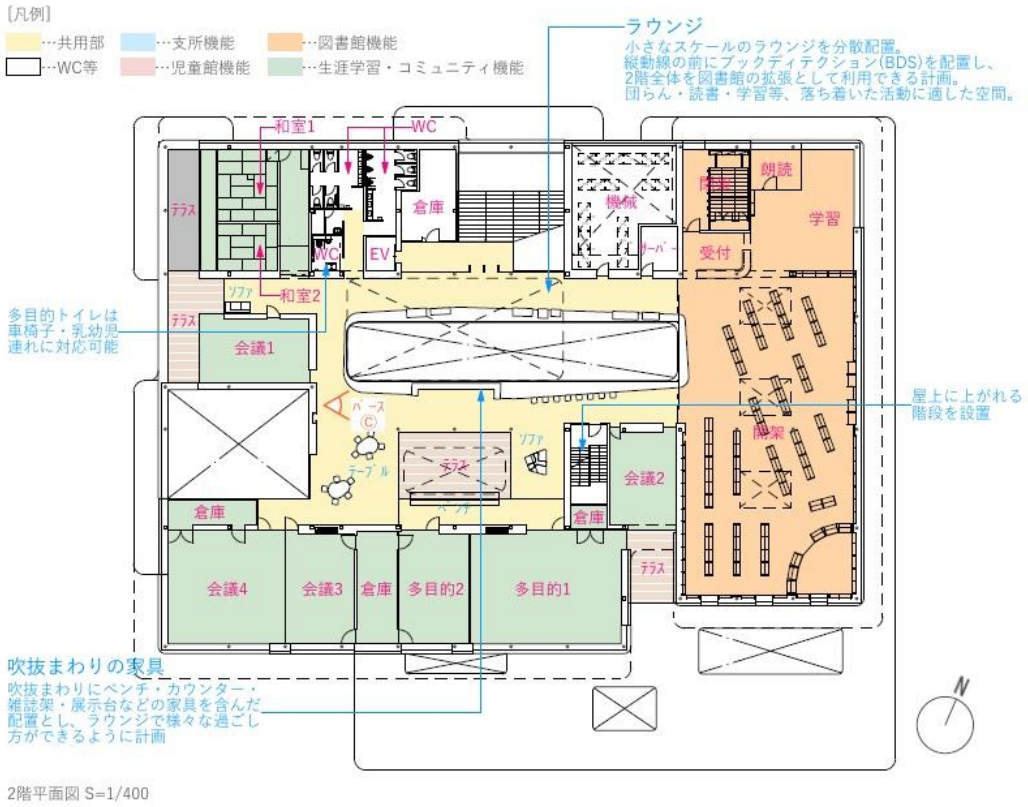

小坂井地域交流会館（仮称）２階平面図

6.計画の推進

1.推進のためのネットワークづくり

計画を確実に、また効果的に推進していくために、庁内・他機関・市民との連携体制の強化を図ります。

2.計画の進行管理

計画の進行管理はPDCAサイクルを用いて、「PLAN(計画)」⇒「DO(実施)」⇒「CHECK(点検・評価)」⇒「ACTION(改善)」といった流れで行います。また主要施策について評価指標を設けることにより、計画を具体的に検証できるようにします。

7.目標指標

本計画で掲げた基本目標が、10年後、あるいは5年後を目安とした中間見直しの際に、どの程度達成できているかを測るための客観的な指標として、次のように評価指標を設定しました。

なお、計画期間は平成37年度までですが、計画の見直し作業の都合から、評価指標の目標年度を4年後の平成31年度と9年後の平成36年度としています。

指 標 項 目	現状値(H26年度)	目標(H31年度)	目標(H36年度)
とよかわオープンカレッジの通常講座の年間開設数	284講座	350講座	370講座
生涯学習を行っている市民の割合（総合計画）	60.5%(H27年値)	62.0%(H31年値)	65.0%(H37年値)
とよかわオープンカレッジ、親子ふれあい工房、地域生涯学習講座の親子向け講座の開設数	58講座	65講座	70講座
市民一人当たりの図書等貸出冊数（総合計画）	6.7冊	8.8冊(H30年度)	12.2冊
週1日以上スポーツや運動をしている市民の割合(総合計画)	41.6%(H27年値)	50.0%(H31年値)	62.0%(H37年値)
プリオ生涯学習会館の利用率（時間帯平均稼働率）	38.7%	42.0%	45.0%
学習成果発表会の参加団体数	20団体	25団体	30団体
子ども・若者の悩みに関する少年愛護センター相談支援件数	140件	350件	350件
とよかわオープンカレッジ通常講座の開講講座の講師数	209人	240人	260人
地区市民館・公民館・生涯学習会館におけるサークル数	766サークル	780サークル	800サークル
地域の課題解決のために開催する地域生涯学習講座の講座数	25講座	30講座	35講座
学校の日の参加者数	61,635人	63,000人	65,000人
地域生涯学習講座における郷土理解と文化芸術の講座数	48講座	60講座	65講座

第3次豊川市生涯学習推進計画 概要版

発　　行◉豊川市
企画・編集◉豊川市教育委員会　生涯学習課
〒441-0292　愛知県豊川市赤坂町松本250番地
電話 0533(88)8035　　FAX 0533(88)8038

概要版

学びが創る ひと・まち・未来 豊川市

第3次 豊川市生涯学習推進計画

－心に彩り　体に潤い　絆で結ぶ　とよかわの生涯学習－

平成28～37年度

豊川市では、平成19年3月に「第2次豊川市生涯学習推進計画」を策定し、ライフステージに対応した学習機会の整備・提供などの取り組みを行ってきました。しかし、この計画の策定から10年が経過する中で、少子高齢化や高度情報化、ライフスタイルの多様化など、本市の生涯学習を取り巻く環境も大きく変化してきています。そこで、計画期間満了にあたり、上位計画である「第6次豊川市総合計画」の策定や国・県の動向、社会・経済情勢等の変化、そして平成27年6月に実施した生涯学習に関する市民アンケートの結果などを踏まえ、時代に合わせた新たな生涯学習施策を展開するため、平成28年度から平成37年度までの10年間を計画期間とする「第3次豊川市生涯学習推進計画」を策定しました。

1.基本理念　学びが創る　ひと・まち・未来

第6次豊川市総合計画のまちの未来像「光・緑・人　輝くとよかわ」や教育・文化分野の目標「あらゆる世代の人が豊かな心を育んでいるまち」を実現していくことを目的として基本理念を定めます。

2.基本目標　豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します

豊川市教育振興基本計画の4つの基本目標のうち、主に生涯学習分野の目標である「豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します」を本計画の基本目標とします。

3.施策の方向性

この計画では、基本目標の実現に向けて、次の3つの施策の方向性に沿った施策体系を定め、学びの循環を促します。

1.学びを育むきっかけづくり

「市民の多様なニーズに対応した学習メニュー・学習機会・学習情報の提供や、学びの場の充実といった、生涯学習のきっかけづくりとなる施策が相当します。」

2.学びを通した人づくり

「学習成果の発表や、社会参加を通じた人づくり、学びの循環や仲間づくりを通じた人づくりに関する施策が相当します。」

3.学びを生かしたまちづくり

「あらゆる世代において、学びが自己の生活を豊かにするだけでなく、その学習成果を地域の教育力の向上や、地域づくり、まちづくりに生かすために必要な施策が相当します。」

4.計画の位置づけ

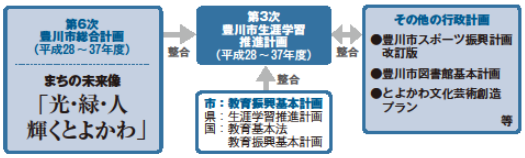

5.計画の体系

基本目標	施策の方向性	推進方策	具体的施策
豊かな人生を自らが築く学習社会を確立します	学びを育むきっかけづくり	多様なニーズに対応した学習メニューの展開	①子ども向けの各種体験講座・教室の開催 ②学びを広げる市域生涯学習の推進 ③地域の特性を生かした地域生涯学習の推進 ④現代的課題に対応した学習機会の充実 ⑤民間団体・民間事業者との連携
		ライフスタイルに合わせた学習機会の提供	①ワーク・ライフ・バランスに配慮した学習機会の提供 ②子育て世代が参加しやすい学習機会の提供 ③定年退職者やアクティブシニアへの学習機会の提供
		学びを広げる学習情報・学習機会の充実	①高齢者の生きがい・健康づくりのための学習機会の提供 ②障害者に配慮した学習機会の提供 ③情報化社会に対応した学習機会の提供 ④様々な学びを支える図書館サービスの充実 ⑤スポーツや健康づくりに関する学習機会の充実
		学びの場の充実	①プリオ生涯学習会館の生涯学習センター機能の向上 ②生涯学習関連施設の利便性向上 ③学校を中心とした地域の拠点づくり
	学びを通した人づくり	学習成果の発表の場の充実	①学びの成果を確認する機会の充実 ②発表の場の充実と交流の推進 ③伝統文化や文化芸術の発表の場の提供
		若者の学びと社会参加の推進	①キャリア教育機会の充実 ②若者の社会参加の推進 ③子ども・若者育成支援の推進
		学びの循環による人づくり	①地域の教育力を支える講師・指導者の育成 ②中高年による高齢者の支え手の育成 ③学習成果を活用する機会の充実
		仲間づくりのための活動支援	①各種講座・教室の自主サークル化の推進 ②ボランティア活動につながる人材育成支援
	学びを生かしたまちづくり	学習成果の実践の場の充実	①生涯学習活動と市民活動との連携 ②学習活動が市民協働につながる仕組みづくり
		家庭・学校・地域との連携強化	①青少年健全育成を通した地域との連携 ②家庭・学校・地域との連携による地域教育力の向上支援
		学習成果が生きるまちづくりの支援	①事業成果の評価と活用 ②地域の生涯学習施設を拠点としたまちづくりの支援 ③郷土理解と文化芸術の創造による地域づくりの支援 ④まちづくりにつながる人材育成と活動の場の充実

第３次生涯学習推進計画概要版

「学びを生かしたまちづくり家庭・学校・地域の連携」報告書

発　　行：豊川市

企画・編集：豊川市社会教育審議会

事務局：豊川市教育委員会生涯学習課

〒441-0292　愛知県豊川市赤坂町松本 250 番地

電話　0533（88）8035

FAX　0533（88）8038

発 行 年 月：平成 31 年 3 月